



## 第3章 第五次苫小牧市生涯学習推進基本計画で目指す姿と基本施策

### 1. 計画で目指す姿と基本施策

本計画の上位計画である「苫小牧市総合計画（基本構想・第6次基本計画）」において、理想の都市を「人間環境都市」と基本構想に掲げるとともに、「学ぶ喜びがあふれる文化の薫るまち」をまちづくりの目標として基本計画に位置付けています。また、「生涯学習推進の基本方針」、「教育推進の指標と総括重点」、「教育推進の重点」に掲げる生涯学習社会の実現に向け、これまでの成果と残された課題を引き継ぎ、次を主題として第五次計画の目指す姿とします。

#### 「すべての世代が生き生きと活躍する学びの充実」



この主題の実現に向け、これまでの本市の生涯学習環境を取り巻く現状と課題を踏まえ、3つの基本施策のもとに生涯学習の推進に取り組めます。

##### 基本施策

##### I



#### 自ら意欲的に学び、郷土を愛し創造する人づくり

学習意欲を高める多様な学びや学習機会の充実をさらに進めるとともに、学ぶ意欲や成果を生かし、主体的にまちづくりや地域社会に参加し活躍する、郷土を支える人材の育成に努めます。

##### 基本施策

##### II



#### 相互に理解し支え合い、自己の力を発揮できるつながりづくり

様々な人と共に学ぶことにより多様性の理解を進めるとともに、学習成果を生かす取組を通じ、人と人や社会との関わりに新たなつながりを見出し、様々な場において支え合い、一人ひとりが持てる力を発揮できるコミュニティづくりの支援に努めます。

##### 基本施策

##### III



#### 活力を育み、ふれあいや語らいが深まる学びの環境づくり

いつでも・どこでも・だれでも学ぶことのできる生涯学習環境の充実とともに、個性の伸長やふれあいから生まれる心の豊かさと潤いに満ちた活力ある環境づくりに努めます。

## 2. 施 策 体 系

3つの「基本施策」に基づき、6つの「推進の方向性」と18の「施策の展開」を定めました。

主 題		『すべての世代が生き生きと活躍する学びの充実』	
基 本 施 策	推 進 の 方 向 性	施 策 の 展 開	
I 【人づくり】 自ら意欲的に学び、郷土を 愛し創造する人づくり	1 ライフステージに応じた 学ぶ機会の充実	01	子どもの健やかな発達や学びの支援
		02	青少年の豊かな心を育む学びの支援
		03	成人の学びの継続・学びなおしの支援
		04	セカンドライフを生きる力の育成に向けた学びの支援
		05	障がいのある方の心豊かな生活に向けた学びの支援
		06	すべての世代に対する学びの支援
II 【つながりづくり】 相互に理解し支え合い、自己 の力を発揮できるつながりづくり	2 学んだ経験や成果を生かす 活動の奨励と推進	07	学習成果の発表機会の充実
		08	人材を生かす場とセカンドライフ世代の活躍 機会の充実
		09	ボランティア活動の啓発と支援
	3 学習グループや生涯学習 関連団体、企業等との連携	10	市民・団体・企業と行政の連携と融合
		11	協働学習の推進
	4 地域・市民と密着した 協働体制の充実	12	地域活性化や地域の学び、課題解決に向け た活動への支援
		13	学校と地域社会の連携による子どもの学びの 支援
14		まちづくりへの参加促進と市民参画プログラムづくり	
III 【環境づくり】 活力を育み、ふれあいや語らい が深まる学びの環境づくり	5 学習情報の充実とデジタル端 末に対応した情報発信の強化	15	生涯学習の啓発と生涯学習情報の収集と発信
		16	情報の共有化による学習支援ネットワークの充実
	6 生涯学習関連施設の活性 化と高等教育機関の連携	17	生涯学習関連施設機能の活性化と相談体 制の充実
		18	高等教育機関の講座や教室との連携

### 3. 重点 施 策

これまで「生涯学習推進基本計画（第一次～四次）」に様々な施策を掲げて取組を進め、一定の成果を挙げてきた項目については、本市の生涯学習社会の実現を目指す上で、重要であるとの認識の下、今後も継続して取り組む必要があります。

また、時代のニーズはもとより第四次計画の検証及び、市民アンケート調査から抽出された「重要な視点」に基づき、市民ニーズや時事に適合した取組を進めて行くことが必要となります。


＜検証及びアンケートから抽出された重要な視点＞

- ★ すべての世代が生き生きと活躍していく学びの充実
- ★ 社会のニーズに合った講座の充実と社会人の学びの継続、学びなおしの推進
- ★ 第2の人生を生きる力の育成に向けた学びと活躍の機会の充実
- ★ 地域と学校の連携や子供の発達や学びの支援に向けた体制づくりの推進
- ★ 地域活性化や地域の学び、課題解決に向けた活動への支援

今後の本市の生涯学習推進にあたっては、これまでの取組の継続とともに、第五次計画においては、重要な視点から導き出された「施策の展開」のうち6項目を、重点的に取り組む項目として「重点施策」に位置付け、計画を推進します。

#### 重点施策



- |   |                            |                              |   |
|---|----------------------------|------------------------------|---|
| 1 | 施 策 番 号<br>＜ I - 1 - 01 ＞  | 「子どもの健やかな発達や学びの支援」           |  |
| 2 | 施 策 番 号<br>＜ I - 1 - 03 ＞  | 「成人の学びの継続・学びなおしの支援」          |   |
| 3 | 施 策 番 号<br>＜ I - 1 - 04 ＞  | 「セカンドライフを生きる力の育成に向けた学びの支援」   |   |
| 4 | 施 策 番 号<br>＜ II - 2 - 08 ＞ | 「人材を生かす場とセカンドライフ世代の活躍機会の充実」  |   |
| 5 | 施 策 番 号<br>＜ II - 4 - 12 ＞ | 「地域活性化や地域の学び、課題解決に向けた活動への支援」 |   |
| 6 | 施 策 番 号<br>＜ II - 4 - 13 ＞ | 「学校と地域社会の連携による子どもの学びの支援」     |   |

※具体的な取組内容は「施策の展開（次頁：第4章）」に記載しています。